

市民活動・ボランティア 体験プログラム2026

☎ 市民活動支援センター ☎70-3304 (火～土曜日(祝日除く) 9:00～16:00)

夏休み期間を中心に、ボランティア活動を体験するための「市民活動・ボランティア体験プログラム2026」を開催します。市民活動支援センターや総合ボランティア支援センター(取手市社会福祉協議会内)に登録している団体と、地域のボランティア活動に興味を持つ皆さんを結び付けるプログラムです。

「ボランティア活動に興味はあるけれど、勇気が出ない」「新しい体験をしてみたいけれど、きっかけがない」と考えている方、この機会に体験しませんか。

体験期日 8月1日(土)～10月31日(土)のうち、各プログラムが指定する期日

対象 市内在住・在学・在勤の中学生以上で、各自「ボランティア保険」に加入している方、または加入できる方

申込期間 6月4日(木)まで※先着順



申込方法

1. プログラム一覧から体験してみたい活動を選ぶ(複数可)
※先着順のため、定員などで体験できない場合もあります。
2. 体験参加申込書を、以下のいずれかから入手
 - ▶ 市民協働課(取手庁舎2階)
 - ▶ 市民活動支援センター(藤代庁舎1階)
 - ▶ 市ホームページ
3. 体験参加申込書に必要事項と自署で署名の上、以下のいずれかの方法で提出
 - ▶ 市民活動支援センターへ持参
 - ▶ スキャンしPDFに変換の上、メール(s-center@city.toride.ibaraki.jp)
 - ▶ ファクス(70-3305)
 - ▶ 郵送(〒300-1592藤代700市民活動支援センター宛)※消印有効

プログラム一覧

日程・定員など詳細は、市ホームページ(「ボランティア体験プログラム」で検索)を確認するか、お問い合わせください。



1. 回想療法センター取手

場所：介護老人保健施設はあとぴあ(井野253)
内容：デイサービスの施設に訪問して、来所する高齢者と一緒に若い頃の楽しい思い出をおしゃべりしながら認知症の発症を防止する取り組みに参加

2. チャレンジの広場

場所：福祉交流センター(市役所敷地内)
内容：スポーツを通じて障害者と健常者が楽しみながら交流できる場の提供。会場設営から競技進行補助、片付けまでを体験

3. NPO法人 NPO緑の会

場所：生ごみ堆肥化施設取手工場(長兵衛新田359)
内容：水質浄化用EM土団子をたくさん作って、隣接する川に投入して河川の水をきれいにする取り組みに参加

4. けんこう美容ボランティア

場所：福祉交流センター(市役所敷地内)
内容：福祉まつり「笑顔のひろば」のブースのサポート。受け付けの手伝いと、来場者にハンドケアとネイルケアを行う体験

5. 図書館フレンズふじしろ(布絵本の会 いのないないばあ)

場所：常陽建設ふじしろ図書館
内容：フェルトを縫って寄贈布絵本を作成。イベント用のアクセサリ作りを体験

6. 図書館フレンズふじしろ総合サポート部(しおり作り)

場所：常陽建設ふじしろ図書館
内容：常陽建設ふじしろ図書館の利用者に配布する、季節に合ったイラスト入りしおり作りを体験

7. 図書館フレンズふじしろブックサポート部(本の配架)

場所：常陽建設ふじしろ図書館
内容：返却された本を分類番号順に配架(本棚に配列)、利用しやすい環境をどのように整えているかを体験

8. 図書館フレンズふじしろブックサポート部(本の修理)

場所：常陽建設ふじしろ図書館
内容：貸し出し用の本のページ破れなど、破損した本をさまざまな手法で修理する作業を体験

9. ふじしろ陽気クラブ

場所：天理教藤代分教会(平野198)
内容：地域・子ども食堂「にっこりキッチン」が開催する夏祭りで、射的などのアトラクションや、縁日グルメを担当

10. ひとつ空の下で「UNSAM」

場所：たいけん美じゅつ場VIVA(アトレ取手4階)
内容：子ども食堂体験や廃品などでアクセサリ作り、福祉まつりや子ども桜まつりの企画体験、課題意識を共有する「カタリバ」体験

11. 取手子ども食堂「ゆう」

場所：取手地域福祉事業所「みんなのおうち ゆう」(青柳480-2)
内容：配膳の手伝いや、主に小学生以下の子どもたちとの勉強や遊びなど、子ども食堂のさまざまな活動を体験

12. 憩い・オンライン

場所：取手ウェルネスプラザ ほか
内容：高齢者が孤立化しないように多世代・異文化交流を目指し、オンラインと会場を併用したサロン(つどいの場)の運営と、Zoom講習のサポート。福祉まつり出店時のライブ配信・来店者(子どもたち)との交流など。新たな企画を検討

13. 音訳・点訳ボランティア

場所：取手図書館
内容：視覚障害者のために、音訳は読み方と録音実習、点訳はなりたちと点字実習を体験

14. 取手市聴障害者協会

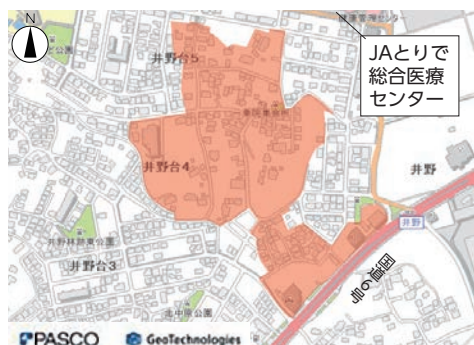
場所：福祉交流センター(市役所敷地内)
内容：手話言語への正しい理解を深めるとともに、身近にできるコミュニケーションのこつを学ぶ

地籍調査にご協力をお願いします ☎ 管理課 ☎ 内線1620

令和8年度の調査対象区域

井野台四丁目・五丁目 の一部

市は年次計画に基づき地籍調査を進めています。境界立ち会いなど、ご協力をお願いします。



▶ 地籍調査とは

一筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査し、境界・面積の測量を行い、地図・簿冊を作成する事業です。

▶ なぜ調査が必要なのか

法務局にある登記簿や公図は明治時代に作られたものが多く、実際の状況と異なることがあります。地籍調査を通して正確なものに改めることで、大規模災害が起きた際の迅速な復旧や、境界紛争防止、適切な課税などに役立てられます。

▶ 境界の確認方法

現地調査の際、調査員の立ち会いのもと、境界を挟んだ土地所有者同士で双方合意の上、お互いの土地の境界を確認してもらいます。また、土地の所有者・地番・地目(土地の利用状況)なども併せて調査します。

▶ 事業資料の送付・立ち会いの時期

調査対象の方には、事業資料を6月中旬ごろに発送します。また、立ち会いは8月ごろから11月ごろを目安に実施する予定です。立ち会い依頼は、別途通知します。